



T広報たぶせA B U S E

Public Relations No.1059



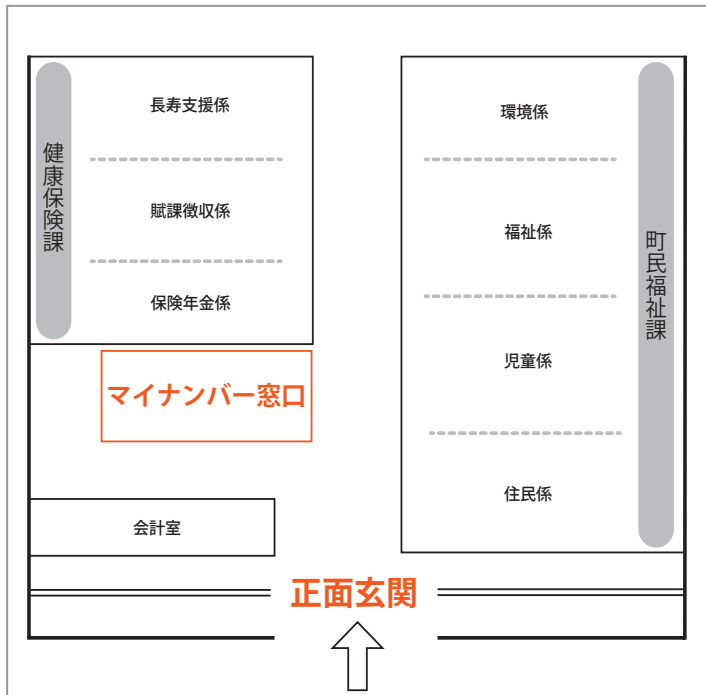
＝ 田布施町青少年健全育成町民会議
体験活動『馬島で遊ぼう！』

～いのち育み未来へつなぐ～ 笑顔と元気あふれる住みよいまち 田布施

12

2024

庁舎1階フロア図



◇マイナンバーカード窓口電話番号
☎ 25・2333

庁舎1階に新しくマイナンバーカード窓口を開設しました。申請、交付、更新などマイナンバーカードに係る手続については、マイナンバーカード窓口で受け付けます。また、窓口への直通電話も設置していますので、ご不明なことは気軽に電話ください。

※マイナンバー保険証関係の手続により、年末年始にかけて窓口の混雑が予想されます。更新など手続の通知が届きましたら、早めに来庁してください。

マイナンバーカード窓口を開設しました

協定を締結しました

災害時における移動式宿泊施設等の提供に関する協定

10月1日に、大晃ホールディングス株式会社および株式会社デベロップ（千葉県市川市）と3者で、『災害時における移動式宿泊施設等の提供に関する協定』を締結しました。

この協定は、地震や風水害などの災害時に、株式会社デベロップに要請して、大晃ホールディングス株式会社が所有する移動式の『コンテナ型ホテル』を優先的に設置できるようにするものです。この協定により、『コンテナ型ホテル』を活用して、宿泊施設などを緊急的に確保することができます。

町では、今後も引き続き、防災体制の強化に努めて参ります。

◇コンテナ型ホテル



「あの本が手に届くまちづくり連携協定」

～本を通じてのまちづくりを推進します～

11月11日に、出版取次事業を主とする株式会社トーハン（本社：東京都新宿区）と、『あの本が手に届くまちづくり連携協定』を締結しました。

書店のない町である田布施町において、株式会社トーハンが有する技術や専門知識を活用しながら、田布施図書館を中心に本に関する、多様な活動を実施し、本を通じてのまちづくりを進め、読みたい人のそばに『あの本が手に届くまちづくり』を目的としています。

具体的には、図書館まつりでのイベント支援や新刊本などの臨時販売、田布施図書館で本が販売できるかなどの調査・検討を行います。



田布施町合併 70 周年 PR 映像を公開しています

2025 年に田布施町が合併 70 周年を迎えます。より多くの皆さんに『合併 70 周年』を知ってもらおうと、町内団体のご協力のもと、PR 映像を作成しています。

作品は、Youtube チャンネル『田布施町宣伝部』で順次公開しています。たぶせ PR キャラクター『たぶちゃん』も登場しています。

ぜひ Youtube チャンネル『田布施町宣伝部』で作品をお楽しみください！右記 QR コードからアクセスできます。

『たぶちゃん』も
出演してるよ！
ぜひ見てね♪



たぶせPRキャラクター
「たぶちゃん」

『令和 7 年新春消防出初式』 1 月 5 日（日）

令和 7 年の出初式を下記の要領で実施します。田布施保育園児による防火 PR や、田布施中学校吹奏楽部による演奏が行われ、70 周年を祝う『もちまき』も、放水終了後予定しています。

■日時

令和 7 年 1 月 5 日（日）午前 10 時～

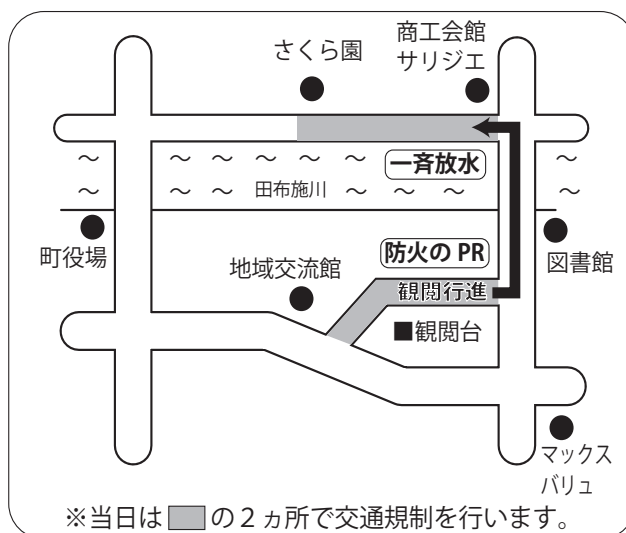
■内容

- ・式典【田布施町商工会館】
午前 10 時～
- ・幼年消防クラブ員による防火 PR
【地域交流館東側広場】
午前 10 時 50 分～
- ・観閲行進（消防車などが参加）
【地域交流館東側道路】
午前 11 時～
- ・一斉放水【田布施町商工会館前の田布施川】
午前 11 時 15 分～

※当日午前 9 時にサイレンを鳴らします。

■問合せ先 総務課 総務係 ☎ 52-5802

■出初式当日の会場周辺図



電気自動車充電設備を設置しました

電気自動車の利用環境を整備するため、合同会社 DMM.com の提供する電気自動車普通充電器『DMM EV CHARGE』を、町の施設 4 か所に設置しました。

施設利用の有無に関わらず、どなたでもご利用いただけます。

■充電設備の設置場所・台数

施設名	住所	設置台数
田布施町役場	大字下田布施 3440 番地 1	2 台
TAIKO スポーツセンター田布施	大字麻郷 1293 番地 11	2 台
田布施図書館	中央南 11 番地 1	2 台
のんびらんどうましま第 2 駐車場	大字別府 1647 番 3	2 台

■利用方法

事前に『DMM EV CHARGE』のホームページからアプリをダウンロードし、ユーザー登録が必要です。使用方法および利用に関する問い合わせも、同ホームページからご確認いただけます。

■問合せ先（設置に関すること）

町民福祉課 環境係 ☎ 52-5810



▲『DMM EV CHARGE』
ホームページ

令和 7 年度

田布施町会計年度任用職員登録者（パートタイムなど）を募集します！

■登録について

町の施設などで勤務を希望する人は、登録が必要です。

登録ができる人は、地方公務員法第 16 条（昭和 25 年法律第 261 号）に定められている次のア～ウまでのいずれにも該当しない人です。

ア．禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、またはその執行を受けることがなくなるまでの人

イ．田布施町の職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から 2 年を経過しない人

ウ．日本国憲法施行の日以後で、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した人

■任用期間

一会計年度(令和7年4月1日～令和8年3月31日)

(任用期間に応じて年次有給休暇付与、有給・無給の特別休暇あり)

■社会保険など

・☐…健康保険、厚生年金保険加入

・☐…雇用保険加入

■募集職種一覧表 ※勤務内容などの詳細は、直接お問い合わせください。 【報酬単価は、令和 6 年 12 月現在】

No.	職種	募集人数	勤務内容 ※資格など	勤務条件など	報酬単価
1-1	一般事務補助員	若干名	事務補助 ※ワード・エクセルが使える人	月～金曜日のうち週 2 ～ 5 日程度 午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分 休日：土日祝、年末年始 勤務時間によっては、 ☐ ・ ☐ あり	時給 1,003 円
1-2	一般事務補助員 (期日前投票事務)	若干名	選挙期間中の期日前投票受付事務 など	月～日曜日のうち週 2 ～ 5 日程度 ※勤務日は応相談 午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分	時給 1,003 円
1-3	日直	若干名	閉庁日の電話対応、文書の收受、 庁内監視など	閉庁日の月 3 日程度 午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分	日給 8,842 円
2-1	認知症コーディネーター (健康保険課内)	1 人	一般介護予防事業業務および認知 症総合支援事業業務補助 ※下記いずれかの資格を有する者 (理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、 精神保健福祉士、社会福祉士、介護福 祉士、介護支援専門員、介護職員初任 者研修終了者)	月～金曜日 (週 5 日) 午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分 休日：土日祝、年末年始 ☐ ・ ☐ あり	時給 1,365 円
2-2	管理栄養士	1 人	栄養士業務 (相談、教育等) ※管理栄養士の資格を有する者	月～金曜日 (週 5 日) 午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分 休日：土日祝、年末年始 ☐ ・ ☐ あり	時給 1,431 円
3-1	学校業務支援員 (町内小学校)	1 人	学校用務 (給食関係、印刷、図書 整理、運送便など) ※ワード・エクセルが使える人 ※普通自動車免許要	月～金曜日 (週 5 日) 午前 8 時 30 分～午後 2 時 休日：土日祝、年末年始、 春・夏・冬休み ※始業の時刻は変動あり ☐ ・ ☐ あり	時給 1,003 円
3-2	教員補助者 (田布施中学校)	1 人	特別支援学級のサポート ※ 1 人で授業を担当することは無し	月～金曜日 (週 5 日) 午前 8 時 30 分～午後 1 時 30 分 休日：土日祝、年末年始、 春・夏・冬休み ※始業の時刻は変動あり ☐ ・ ☐ あり	時給 1,037 円
4-1	文化財整理調査員 (文化財調査室)	1 人	埋蔵文化財調査、整理事務など	月～金曜日のうち週 2 日程度 午前 9 時～午後 4 時 休日：土日祝、年末年始	時給 1,215 円
4-2	夜間管理人 (スポーツセンター)	1 人	夜間管理業務 (受付など)	週 3 日程度 午後 5 時～午後 10 時 休日：月曜日、指定する日	時給 1,003 円



■問合せ先

募集番号	担当課	電話番号
No. 1-1、1-2、1-3	総務課	☎ 52-2111
No. 2-1	健康保険課	☎ 52-5809
No. 2-2	健康保険課（保健センター）	☎ 52-4999
No. 3-1、3-2	学校教育課	☎ 52-5812
No. 4-1	社会教育課（文化財調査室）	☎ 25-3185
No. 4-2	社会教育課（スポーツセンター）	☎ 52-3832

■選考方法

- ①登録者の中から書類審査を実施
- ②書類審査通過者に対して面接を実施（令和7年1月下旬から随時実施予定）

※書類審査通過者には、面接の日程をお知らせします。

■登録の手続きなど

◇登録申込書

総務課（2階⑨窓口）または町ホームページ掲載の『会計年度任用職員登録申込書』をダウンロード

※ダウンロードする際、2ページありますので、両面印刷して（片面でも可）提出もれのないようご注意ください。

◇提出書類および申込方法

提出書類	①登録申込書 ※直近3か月以内に撮影した写真を貼ってください。 ②資格証の写し（資格要件が必要な職種など）
登録受付期間	令和6年12月13日（金）～令和7年1月10日（金）
申込方法	①持参による申し込み（土・日・祝日を除く） 田布施町役場総務課（2階⑨窓口） 午前8時30分～午後5時15分 ②郵送による申し込み（令和7年1月10日（金）まで消印有効） 〒742-1592 田布施町大字下田布施 3440-1 田布施町役場総務課総務係 宛 ※郵送による申し込みで申込書に不備があった場合、受付できません。ご了承ください。

■その他

- ・今回の登録の有効期間は、令和7年4月1日から令和8年3月31日です。
- ・登録者のすべての人が任用されるわけではありません。
- ・業務の繁忙や欠員などの状況により、必要に応じて連絡をすることがあります。
- ・障害者手帳を持っている場合、勤務条件などは配慮いたします。

■保育士・保健師の登録

町では保育士、保健師として勤務する会計年度任用職員の登録受付を随時行っています。

登録した場合は、職員に不足（長期休みなど）がでたときに面接のご連絡をします。勤務内容など、詳細は下記連絡先までお問い合わせください。

◇保育士 町民福祉課 児童係 ☎ 52-5810

◇保健師 保健センター ☎ 52-4999

申込受付期間

令和7年

1月31日（金）まで

令和7年度 児童クラブの申し込み

問町民福祉課 児童係 ☎ 52-5810

令和7年度児童クラブ通年利用者（夏休みを除く通年利用者も含む）の申し込みを開始します。

※通年利用者とは、令和7年4月1日～令和8年3月31日の期間で利用予定の人です。

※夏休み利用者の申込受付期間などは、定員に空きがある場合に限り、4月以降に広報でお知らせします。

■対象者

町立小学校に就学している児童または町内に住所を有し町外の小学校に就学している児童で、保護者および同居の祖父母（令和8年3月31日時点で70歳以下の人に限る）が就労などにより自宅で保育ができない児童

※就労が理由の場合は、週3日以上従事していることが必要。

■開所日時

- ・平日（月～金曜日）：授業終了後～午後5時
- ・土曜日、学校の長期休み：午前8時～午後5時

※延長利用は午後6時まで。土曜日は延長なし。

■休所日 日曜日、祝日、お盆（8月13日～16日）、年末年始（12月28日～1月4日）

■保育料 月額3,000円

※別途、教材費・おやつ代として2,000円必要。

■書類配布場所

町民福祉課児童係（1階③窓口）または町ホームページからダウンロード

■申込方法

町民福祉課児童係（1階③窓口）へ提出

■必要書類

- ・放課後児童保育申込書
- ・世帯状況調査票
- ・就労証明書

<就労証明書に係る注意事項>

- ・保護者および同居の祖父母（令和8年3月31日時点で70歳以下の人に限る）の全員分が必要です。
- ・兄弟で申し込みをする場合は1通で受付可能です。
- ・令和7年度の保育園の申し込みで、すでに就労証明書を提出している場合は提出不要です。提出時に窓口でお伝えください。

◇就労以外の事情により入所を希望する場合に必要な書類

- ・（保育を必要とする事由）申立書

■その他

- ・現在児童クラブを利用中の児童で、引き続き入所を希望する場合も申請が必要です。
- ・定員を超えた場合は、児童や家庭の状況などにより選考の上、入所を決定します。
- ・児童クラブに関する詳細は、町ホームページにも掲載しています。

統計功績者表彰



令和6年度統計功労者表彰で、森重泰子さん（一本松自治会）が総務大臣表彰を受賞されました。

森重さんは、本町での数多くの統計調査において、調査員として活動されており、統計調査に対する熱意と調査が正確かつ丁寧なことが評価され、この度の表彰となりました。

農林業センサスを実施します



農林水産省が2月1日を基準日として『農林業センサス』を実施します。この統計調査は5年に1度実施され、国内における農林業の実態について明らかにすることを目的としています。12月中旬から2月末にかけて、町内の農林業を行っている世帯や団体を対象に統計調査員が訪問し、聞き取り調査や調査票の配布を行います。統計調査にご協力をお願いします。

◇問合せ先 企画財政課 企画係 ☎ 52-5803

年末年始ごみの持ち込み受付日時とごみ収集・し尿くみ取り日程

問町民福祉課 環境係 ☎ 52-5810

一般家庭からのごみの持ち込み

可燃ごみの場合

◇持込場所 周東環境衛生組合清掃センター（柳井市南浜 4-5-13 【ビジコム柳井スタジアム沖】）

◇受付日時	12月25日(水)～27(金)※通常通り	・午前8時30分～正午 ・午後1時～午後4時30分
	12月28日(土)	・午後1時～午後4時
	12月29日(日)・30日(月)	・午前8時30分～正午 ・午後1時～午後4時
	1月4日(土)	・午後1時～午後4時

◇休日 12月31日(火)～1月3日(金)

◇清掃センターからのお願い

年末年始は、清掃センターが混雑することが予想されます。大量のごみを処分する場合は、数日に分けて定期収集をご利用いただくなど、混雑の緩和にご協力をお願いします。

12月29日(日)～30日(月)は、特に混み合いますので粗大ごみ搬入はご遠慮ください。

可燃物の年内最後の収集日程

・日程表A(田布施川より北側) 12月30日(月)

・日程表B(田布施川より南側) 12月31日(火)

※分別ルールを守って午前8時30分までにごみ収集ステーションへ出してください。

不燃性粗大ごみの場合

◇持込場所 熊南総合事務組合資源活用センター（平生町曾根 433-3 【シーサイドゴルフ場沖】）

◇受付日時	12月24日(火)	・午前9時～正午 ・午後1時～午後3時
	1月7日(火)	・午前9時～正午 ・午後1時～午後3時
	1月12日(日)	・午前9時～正午

◇休日 12月28日(土)～1月5日(日)

◇問合せ先 熊南総合事務組合 ☎ 57-0530

し尿くみ取り

◇国道188号線より北側の地域

(有)田布施衛生社 ☎ 52-3253

年末は12月27日(金)まで営業、年始は1月6日(月)から営業します。(午前8時30分～午後5時)

※12月中に収集を希望する場合は、早めにご連絡をお願いいたします。

◇国道188号線より南側の地域

(有)ひらお ☎ 56-2178

年末は12月26日(木)まで営業、年始は1月6日(月)から営業します。(午前8時～午後5時)

※12月中に収集を希望する場合は、12月23日(月)までにご連絡をお願いします。年末に限り、日時の指定はお受けできませんのでご了承ください。

たばこの害から健康を守りましょう～なくそう受動喫煙～

問保健センター ☎52-4999

本人は喫煙をしていなくても、他人のたばこの煙を吸わされてしまうことを受動喫煙といいます。喫煙者（たばこを吸う人）はフィルターを通して煙を吸っていますが、周囲の人は直接たばこの煙を吸い込んでいます。このため喫煙者より周囲の人が、発がん物質やニコチン・一酸化炭素等の有害物質が数倍も多く含まれた煙を吸っていることになります。

■受動喫煙による健康への影響

- ・肺がん
- ・虚血性心疾患
- ・脳卒中
- ・乳幼児突然死症候群（SIDS）

これらの4疾患は、受動喫煙との関連が『確実』であると判定されており、我が国では受動喫煙により年間約1万5千人程度の人が死亡しているのが現状です。妊婦や20歳未満の子どもは、より受動喫煙による健康被害が大きいと指摘されています。

■対策

たばこを吸う人、一人ひとりが決められた場所で喫煙するなどのルールを守り、他の人にたばこの煙を吸わせないように配慮しましょう。たばこの煙による健康への悪影響は喫煙者本人だけにとどまりません。自分自身のため、周囲の人のためにも、ぜひ禁煙を考えてみませんか。

参考：厚生労働省ホームページ

男性料理教室の参加者募集

家庭料理の基礎を身につけて、作る喜びを味わってみませんか？今回は冬に食べたいポカポカメニューにチャレンジです。初めての人も気軽にご参加ください。

◇日時 1月28日(火) 午前9時30分～午後0時30分

◇場所 西田布施公民館

◇持参物

材料費500円、エプロン、三角巾、
筆記用具

◇対象者 田布施町在住の男性

◇申込期限 1月23日(木)

◇申込み・問合せ先

保健センター ☎52-4999

- 作り方**
- ①米は洗ってザルにあげる。
 - ②さつまいもは皮付きのまま1cmの輪切りにし、水にさらしておく。
 - ③厚手の大鍋に水を入れ、火にかける。温まったところへ麦茶パックを入れて、煮出したら取り出す。
 - ④米、さつまいもを入れて、ふきこばれない程度の強火でふたをせず約12分、炊く。
 - ⑤米粒の芯が少し残る程度で火を止め、ふたをして10～15分蒸らす。

米	1 合
水	900cc
麦茶	1 パック
さつまいも	小 1 本 (100g)

材料(4人分)

1人分の栄養価

エネルギー…188kcal
たんぱく質…3.0g 脂質…0.5g
カルシウム…17mg 塩分…0g

『茶がゆ』は食糧難の時代に広まった、少量の米にさつまいもを加え、煮出したお茶で作る山口県東部の郷土料理です。お茶の豊かな風味が特徴で、消化が良くポカポカ温まる「茶がゆ」は体調が優れない時、食欲のない時にも食べやすく、寒い時期にピッタリです。一般的には豆茶やほうじ茶などで作りますが、今回は手軽な麦茶パックを使います。

茶がゆ

田布施町食生活改善推進協議会

いただきます

国民健康保険に加入している40歳～74歳の人へ

1月31日までに特定健診を受診しましょう！

国民健康保険に加入されている40歳～74歳の人を対象に、生活習慣病の早期発見や予防を目的とした『特定健診』を実施しています。

受診は無料です。まだ受診していない人は、ぜひ受診してください。1年に1度は『特定健診』を受診して、健康状態を確認されることをお勧めします。

■実施医療機関

◇町内

弘和クリニック、新谷医院、やのくにクリニック、吉村胃腸科内科医院

◇町外

おきの内科糖尿病クリニック、光輝病院、たけの子クリニック、平生クリニックセンター、みつおかクリニック、向井医院、上関町祝島診療所、上関町立海のまち診療所

※特定健診の受診対象となる人には受診券（コスモス色）を送付しています。紛失された場合は再発行しますので、健康保険課保険年金係（1階⑥窓口）にご連絡ください。

※外来人間ドックを受診（申込み）した人は、検査項目が重複するため対象となりません。また、国民健康保険から社会保険など他の保険に移行した人は、移行先の保険者が実施する特定健診を受診してください。

後期高齢者医療に加入している人へ

3月31日までに健康診査を受診しましょう！

健康な暮らしを続けるために、1年に1度『健康診査』を受診して、健康状態をチェックしましょう。

◇受診するときに必要なもの

健康診査受診券（オレンジ色）、健康診査質問票、後期高齢者医療被保険者証

◇受診料（自己負担額） 500円

◇実施医療機関 県内の実施医療機関（医療機関によっては予約が必要）

年金相談会

年金相談会を実施しますので、お気軽にご利用ください。

年金相談会は完全予約制となっていますので、希望する人はご予約をお願いします。

◇日時

1月16日（木）
午前10時～午後4時
（正午～午後1時の間は除く）

◇場所

役場1階 会議室棟A・B

◇予約受付期限（完全予約制）

1月15日（水）

※役場で予約受付はしていません。

◇申込み・問合せ先

徳山年金事務所 ☎0834-31-2152

※自動音声案内に従って『1』の後に『2』を押してください。

◇持参品

- ・基礎年金番号のわかるもの（年金手帳、基礎年金番号通知書、年金証書など）
- ・相談者本人の確認ができるもの（運転免許証など）

※代理人による相談の場合は『委任状』および『代理人本人の確認ができるもの』を持参してください。

『二十歳のつどい』の準備をしています！

こんにちは。令和7年『二十歳のつどい』実行委員会です。

私たち実行委員のメンバー8人は6月から月に一度、対面とオンラインで委員会の場を設け、来年1月に行われる『二十歳のつどい』に向けて準備をしています。

活動内容は茶話会冊子の内容の検討・決定、ポスターの作成、記念品についての話し合いなど様々です。これまでの会議では、開催場所や日程、メンバーの役割などの話し合いをしてきました。これまで諸先輩たちが行われてきた資料を参考に、よりよい式典にしたいという思いで実行委員会全員が活動をしています。

この度の『二十歳のつどい』では、昨年に引き続きコロナによる開催制限がありません。高校時代にコロナの制限を味わった私たち全員が笑顔あふれ、思い出に残る『二十歳のつどい』となるよう、実行委員会はこれからも精一杯励んでいきますのでよろしくお願いします。

『二十歳のつどい』では、様々な場所へ旅立った私たちが故郷である田布施町に集まります。参加者の皆さんが、懐かしい友や、あたたかく教指導いていただいた先生方との再会を喜んだり、いつも見守ってくれる家族、地域の方々にも感謝の気持ちを伝えることができる場となることを心より願っています。

参加者全員が楽しいと思える『二十歳のつどい』となるよう、実行委員会全員で準備をしています。たくさんの方々の参加が式典の成功につながりますので、一人でも多くの参加をお待ちしております。

二十歳のつどい実行委員 隅田 旭一

令和7年『二十歳のつどい』

◇対象者 平成16年4月2日～平成17年4月1日に生まれた人

◇日時 令和7年1月4日(土) 午後1時～

◇場所 田布施町保健センター(田布施町役場西隣)

令和6年度

田布施町人権教育推進大会

最優秀受賞者紹介

☎社会教育課 ☎52-5813

11月23日(土)に田布施町保健センターで『田布施町人権教育推進大会』が開催されました。大会では、夏休みに町内の小・中学生などから募集した、詩、啓発標語の入賞者を表彰するとともに、今年度の入賞作品集を配布しました。最優秀受賞者は次のとおりです。(敬称略)



最優秀賞

■詩の部 1点

『言葉の旅』 山根 小春(田布施中学校3年)

言葉は旅をする

ねえ、知ってる？

言葉は旅をして、

たくさんの人と出会って、

それから、自分のところに帰ってくる。

本当にその言葉に

旅をさせてもいいの？

その言葉が帰ってきたとき、

あなたは どう思う？

もう一度、考えてみて。

そうすれば、言葉も

いい旅をしてくれるから。

■啓発標語の部 1点

『ありがとう ところをつなぐ あいことば』

竇迫 翠(麻郷小学校2年)

2024 やまぐち発明くふう展表彰式

10月19日(土)～20日(日)に、山口県児童センターにおいて『2024 やまぐち発明くふう展』が開催されました。

本クラブからは2人の作品が入賞し、20日(日)には表彰式が行われました。

表彰式には、当クラブの城英明後援会長も出席し、『失敗は成功の母、作品を作る中で苦しい思いをしたことも大切な糧として頑張してほしい。』と挨拶されました。



◇アイデア賞 田布施西小学校3年生 田原誠人『ピタゴラそうち』



この作品は、赤ちゃんをなきやませるためのピタゴラそうちです。作ったきっかけは、ぼくの弟の赤ちゃんが泣きやまないので、楽しんで泣きやんでほしいのでこのそうちを作りました。このそうちのしくみは、スタートのところからころがして、はしごのみちに入ってさかころがってゴールのところにいきます。はしごのみちは、止まることがあります。くふうしたところは、カラカラなるレールです。

アイデア賞の作品は全日本学生児童発明くふう展へ推薦され、出展しました。

◇奨励賞 麻郷小学校3年生 松村梅芽『ひきだし』



この作品は、ひきだしです。くふうしたところは、家にひきだしがあるけど、そのひきだしはおくまで手がとどかないから作りたいと思いました。ひもを引っ張りすぎたらひもがちぎれたりしてしゅうりがたいへんだから気をつけた方がいいです。中にゴムをつけてもどるようにしました。

今年も全国少年少女チャレンジ創造コンテストに出場します

12月14日(土)に愛知県で開催される『第12回全国少年少女チャレンジ創造コンテスト(からくりパフォーマンス作品づくり)』へ、チーム『なかよいいちじく』の下間祐奈さん(田布施西小学校5年生)、松村花凜さん(麻郷小学校5年生)、松村梅芽さん(麻郷小学校3年生)が出場します。

町長室での出場報告会では、キャプテンの下間さんが『田布施町のことを全国の皆さんに知ってもらえるよう頑張ります。』と力強く決意を発表しました。



農地の転用には許可が必要です！

～ 農地転用、農地の権利移転などに関する

相談・問い合わせは『田布施町農業委員会事務局』まで ～

『農地転用』とは？

農地を住宅用地や太陽光発電設備用地、駐車場、資材置場などに用途を変更することを農地の転用といいます。ここでいう農地とは、農地法上「耕作の目的に供される土地」として定義されており、農業委員会が管理する農地台帳に記載された田や畑が該当します。

- ・荒れていたり耕作されていなかったりしても、農地性（農地として活用できる状態）がある限り農地として扱われます。
- ・田を畑地として造成する場合は転用には該当しませんが、別に届出が必要で。
- ・採草放牧地を転用する際も転用許可が必要な場合があります。

なぜ許可が必要なのか？

農地は、食料の安定供給に欠かせない大切な生産基盤です。特に、耕作面積の少ない我が国は食糧自給率が低く、優良な農地を守る必要があります。そのため、農地の転用には、農地法により一定の規制が設けられています。また、農地の区分によって許可が認められない場合や細かく規制がかかる場合がありますので、詳しくはお問い合わせください。

許可の手続きについて

農地転用を行う場合は、農業委員会へ転用許可申請書を提出してください。農地転用の申請には、主に2種類の申請があります。

◇農地の所有者自身が自身の所有する農地を転用する場合
：農地法第4条の規定に基づく申請

◇農地の所有者が自身の農地を売買・貸借して譲り受けた者が転用する場合
：農地法第5条の規定に基づく申請

申請受付の締め切りは毎月月末頃です。受付終了後提出された申請は取りまとめて議案とし、翌月の農業委員会総会で審議され、その後問題がなければ許可書の発行を行います。申請受付終了後から問題なく許可が下りる場合でも、許可書の発行までにおおよそ1か月程度を要しますので、申請書は早めの提出をお願いします。

具体的な申請受付締切日は町ホームページに掲載していますので、ご覧ください。ページ右下QRコードから確認できます。
※農地を一時的に転用する場合でも許可が必要となりますのでご注意ください。

違反転用について

無断で転用した場合は農地法違反となり、農地などの権利取得の効力が生じません。また、工事の中止や原状回復などを命ずることがあり、これに従わない場合は罰則が課せられる場合があります。



▲田布施町ホームページ
田布施町農業委員会について

農業委員会について

農地に関する事務を執行することが地方自治法で定められた合議体の行政委員会です。毎月の総会の中で農地の権利移動・転用の許可などの審議や、農地利用の最適化（担い手への農地の集積・遊休農地の発生防止・新規参入促進など）に向けて活動しています。

農業委員

役職	氏名
会長	南 一成
職務代理	小坂 竜一
委員	福本 卓雄
委員	重森 陽
委員	永田 洋一
委員	田熊 享子
委員	今井 清弘

農利用最適化推進委員 (推進委員)

担当地区 (大字)	氏名
下田布施	塩田 博史
上田布施	野坂 雅司
川西	山城 啓一
麻郷・麻郷奥	時廣 浩二
波野・大波野	山本 泰弘
宿井	西本 浩二
別府・馬島	木下 嗣生

※任期：令和6年4月1日～令和9年3月31日

問合せ先

田布施町農業委員会事務局（経済課内・2階13窓口）

☎ 52-5805

■どんなとき凍結する？

寒さが厳しくなる12月～3月にかけて、水道管の凍結事故が多発します。外の気温がマイナス4℃以下になったときや真冬が続くとき、またマイナス4℃に達しなくても風の強いときは要注意です。

■特に凍結しやすい場所

- ◇風当たりの強い戸外にある水道管
- ◇北向きで、日陰にある水道管
- ◇むき出しになっている水道管

◇凍結防止のしかた

水道管に保温材を巻きます。蛇口が破損しやすいので、上部まで完全に包んでください。保温材は、毛布やタオル、厚手の布などでもかまいません。
その場合は、保温材の上からビニールなどを巻いて、保温材がぬれないようにしましょう。

◇水道管が凍ってしまったら

自然に溶けるのを待つか、タオルや布をかぶせてその上から、ぬるま湯をゆっくりまんべんなくかけながら、溶かしてください。急に熱湯をかけると、水道管や蛇口が破裂します。

◇水道管などが破裂したときは

宅地内の止水栓を閉めて、企業団の指定を受けた田布施・平生水道企業団指定給水装置工事店に修理を依頼してください。宅地内の止水栓がわからない場合には、タオルやビニールテープなどを巻きつけ、応急手当をして、企業団指定給水装置工事店に修理を依頼してください。

■水道工事は

企業団指定給水装置工事店で水道工事・修繕などは、企業団指定給水装置工事店でなければできません。

※指定工事店が分からない場合は、お問い合わせまたはホームページをご確認ください。



■水道工事費用について

水道工事・修繕などの費用は、企業団指定給水装置工事店とお客様との間で行うもので、工事費用は、お客様のご負担となります。

■かかりつけの工事店を

決めておきましょう！
水道に関する故障、老朽や凍結などによる水道管の破裂など、日ごろから水道修繕の『かかりつけの工事店』を決めておきましょう。



まちのできごと ～山口県立田布施農工高等学校 編～

出張！おさかな料理教室

農工祭



山口県漁協青壮年部連合会柳井支部が田布施農工高等学校で食品科学科2年生を対象に、地元の素材を使ったおさかな料理教室を開催しました。

漁業者が講師となってハモの骨切り実演を行ったほか、生徒は魚の捌き方を教わりながら一人1匹のチダイを捌きました。3枚におろしたチダイはホイル焼きにし、ハモつみれ汁、サザエめしなど旬の食材と一緒に美味しい昼食となりました。



11月16日（土）に開催された『農工祭』では、日頃の授業の成果が披露されました。各科や芸術作品展示の他に、花の苗や野菜、ジャム・クッキーなどの加工品の販売には長い列ができていました。規格外の野菜を使用したキムチ鍋やうどん・カレーライスなども好評でした。オリジナルトートバックや災害時に役立つパラコードの販売もあり、多くの人で賑わいました。

10/24 『私の地元応援募金』をいただきました

今年も明治安田生命保険相互会社徳山支社より、社員の皆さまからの寄附と会社拠出金を合わせた『私の地元応援募金』をいただくこととなり、贈呈式で川腰支社長から町長に目録が手渡されました。

また今回は併せて、電話の声の聴こえに悩む人のために同社職員が発案した、電話の音声を聴きやすい音声に変換する機器『サウンドアーチ』もご寄附いただきました。機器は、健康保険課長寿支援係に1台接続し、活用しています。



10/21 チアダンス全国選手権大会出場を報告

チアダンスのクラブチーム Dream Doll に所属する重田来々逢さんと吉村玲那さん（ともに東田布施小4年生）が、9月に福岡県で開催された九州予選大会を勝ち上がり、東京都で開催される全国選手権大会への出場決定を町長に報告しました。

2人は『去年は全国4位で終わってしまったので、今年こそは全国1位を取りたい』と大会への意気込みを述べました。



まちのできごと

Tabuse Town News



10/29 『音楽のつどい』で音楽に親しみました

町内の小学校から4年生が中学校アリーナに集まり、合同で『赤いやねの家』を合唱しました。

講師に坂本総一先生（高森小学校校長）を招き、『歌詞には、どんな気持ちが込められているか』を考えながら練習をした後、保護者にも披露しました。

合唱の後には、講師のピアノ演奏、田布施中学校3年生の合唱、吹奏楽部の演奏を楽しみ、音楽に親しみました。



10/26 中学校文化祭が開催されました

『開花～咲き誇れ 個性の花～』をスローガンに掲げ、全校合唱『パプリカ』を披露し、オープニングを飾りました。

合唱コンクールに加え、体育館での学年発表や理科科学発表、英語弁論・暗唱が披露されました。

午後からは、中庭で生徒による自主企画発表が行われ、ダンスなどを披露し盛り上がりを見せていました。



11/12 ホタルの幼虫を放流しました

城南小学校の4年生が、ホタルの生態について学習し、城南地域の『森国・京国ほたるの里』の皆さんと一緒にホタルの幼虫を川に放流しました。

今回放流したホタルの幼虫は『森国・京国ほたるの里』の皆さんの手によって大切に育てられ、来年の初夏に成虫となります。

幼虫を放流した川には、カニやエビ、ホタルの幼虫の餌となるカワニナなどが生息しており、児童は川の生態系も学習していました。



11/8 全国高等専門学校ロボットコンテスト 全国大会への出場を報告

9月に開催された『全国高等専門学校ロボットコンテスト』中国大会で準優勝した、大島商船高等学校の檜松隼虎さん(1年生)と岡山拓真さん(1年生)が、全国大会への出場を町長に報告しました。

月面探査などをイメージした競技で、目標に向かってロボットを飛ばしたり、飛ばしたロボットでボールなどを回収することで得点を競います。

『全国からロボットが集まるので楽しみです。まずは初戦を突破したいです。』と大会への意気込みを語りました。



まちのできごと

Tabuse
Town News



11/15 田布施西小学校で『令和6年度通常学級における特別支援教育授業セミナー』を開催

県内外から約80人が参加したセミナーが開催され、その際、県内で初めて本格導入している『スクールワイドPBS』の発表会と公開授業が行われました。

『PBS』とは『ポジティブ行動支援』のことで、子どもたちのポジティブな行動を、ポジティブな方法(褒める・認める)で育てる実践的枠組みで、田布施西小学校は全校規模でこの取組を進めています。

公開授業(6年生・国語)では『表現の工夫』について学び、帰りの会では『今日の友だちのよかった行動』を発表する際、たくさんの手が挙がりました。



11/14 高齢者の交通事故防止に向けたメッセージ伝達

田布施町連合婦人会交通安全母の会の皆さんが、高齢者の交通事故防止に向けたメッセージの伝達に訪れました。

依然として高齢者の事故率や、交通死亡事故に対する高齢者率が高く、令和6年11月までに県内で40件の交通死亡事故が発生しており、前年度に比べ13件も増加しています。

交通事故件数が増え続ける今、もう一度歩行者・ドライバーそれぞれの立場で交通安全意識を高め、悲惨な交通事故を1件でも減らしましょう。





『禁忌の子 We were born』
山口 未桜 著

救急医・武田の元に搬送されてきた身元不明の溺死体は、なんと武田と瓜二つだった。彼はなぜ死んだのか、なぜ同じ顔をしているのか。旧友で医師の城崎と調査を始めるが、鍵を握る人物が密室内で死体となって発見され…。

〔鮎川哲也賞(第34回)〕

図書館へ
行こう。



『はじめまして、サンタさん』
ジャーヴィス 作

サンタさんがわたしのおうちにきた。お手紙読んでくれたの？サンタさんは、わたしのおじいさんよりおじいさん？あのね、おねがい。いっしょに、サンタさんのおうち、行ける？クリスマスの絵本。



『整形外科医のカラダの痛み相談室』
井尻 慎一郎 著

ぎっくり腰は冷やす？温める？整形外科医が、ケガした時の対処法、病院・治療、薬や道具、部位別の病気など、カラダの痛みに関わる疑問にやさしく答える。



もう一冊。

――一般――
会社で使えるChatGPT
マスクド・アナライズ
思えばたくさん呑んできた

椎名 誠

気の毒ばたらき 宮部 みゆき

富士山 平野 啓一郎

架空犯 東野 圭吾

小鳥とリムジン 小川 糸

――児童――

たれてる 鈴木 のりたけ

ノラネコぐんだんピザをやく 工藤 ノリコ

ぞうくんのおおゆきさんぽ

なかの ひろたか

世界の納豆をめぐる探検

チカクサク 高野 秀行

今井 恭子

イベント

おしゃべり箱おはなしの会

1月25日(土) 午前10時30分～

図書館 2F 講座室にて

1月の
休館日

毎週月曜日・年末年始

1月1日(水)～1月3日(金)

祝日振替 14日(火)

月末整理日 31日(金)

岡田布施図書館 ☎ 52-2288

HP <https://ilisod004.apsel.jp/tabuse-lib/>

E-mail library.tabuse@town.tabuse.yamaguchi.jp

俳句短歌

周防一夜会

今日も生きているまぶしさにふとん干す

静かな島は 猫五匹が出迎え

親友との毎日メール心の安定日記帳

洗濯物を干す手にかすかな秋の風

居眠りしてたら心さまよい亡母に遭う

畑を耕す私を耕す老いの腕の一鍬一鍬

握りこぶし今は隠しておこう

命の根を張りブッポウソウ

短歌

幾段にもスライスされて夕光が

机上にあやなす簾のもよう

入り日背に山の端くつきり見えながら

麓の里の灯籠のごとし

いづくにか木犀の香の漂いて

名のみの秋も季節うつろう

運動会マイク片手に司会する

孫は六年おおきくなりぬ

わが人生夢を追いつつはや八十路

尊敬できる友にめぐまれ

久光 良一

山口 綾子

小藤 淳子

甲斐 信子

國本英智郎

藤井千恵子

小村みつ枝

下森 勇二

吉村 京子

加藤 和子

堀部伝兵衛

上岡 知雄

河村美喜子

子育て支援センター 『おんとも』

問たぶせ保育園 ☎53-1012

『子育て支援センターおんとも』は、子育てサークルの開催や育児相談など子育て家庭へのいろいろな支援を行っています。

■赤ちゃんサロン 午前10時～正午

【はいはい】 あんよができるまでの赤ちゃん対象

【よちよち】 あんよが上手にできる未就園児対象

【わくわく】 よちよち、はいはい全員対象

＜1月行事＞

■施設開放 全員対象(令和3年4月2日以降生まれ)

午前9時～午後3時30分

(昼休み 午後0時15分～午後1時15分)

土曜日 午前9時～午後0時15分

■新年の施設開放について

新年は1月6日(月)から始まります

■調理実習

◇開催日時 1月21日(火) 午前10時30分～

◇はいはい対象 限定5組(要予約)

※予約は『おんとも』で受け付けます。

詳細は『おんとも』に問い合わせるか
Instagramでご確認ください。

■おむつ定期便について

新年は1月6日(月)から始まります



月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4
6 開放	7 はいはい 製作あそび	8 開放	9 よちよち 製作あそび	10 開放	11 開放
13 成人の日	14 はいはい 身体測定 ティータイム	15 開放	16 よちよち 身体測定 ティータイム	17 開放	18 開放
20 開放	21 はいはい 調理実習	22 開放	23 よちよち 自由あそび	24 わくわく お誕生会	25 開放
27 開放	28 はいはい 節分ごっこを しよう	29 開放	30 よちよち 節分ごっこを しよう	31 開放	

＜『田布施町 LINE 公式アカウント』のお願い＞

『田布施町 LINE 公式アカウント』では、『友だち登録』で設定された情報に合わせて、お知らせを配信しています。

避難訓練・防災訓練などのお知らせを配信する際は、『友だち登録』での設定にかかわらず、一斉配信をしているものがあります。

また緊急時に備え、テスト配信をする場合もありますので、皆さまのご理解をよろしくお願いいたします。

祝 百寿おめでとうございます

10月に百歳を迎えられた 曾良ヒサ子さん
(瀬戸自治会) を訪問しお祝いしました。



柳井警察署だより

問柳井警察署 ☎23-0110

theme

自動申請受付機導入による 運転免許手続の開始

山口県総合交通センターでは令和6年12月8日から、運転免許業務を行っている警察署等では12月9日から、自動申請受付機による運転免許手続を開始しています。

この自動申請受付機は、運転免許証を読み取り部にかざし、タッチパネルに表示された案内に従って簡単な操作を行っていただくと、運転免許証の情報が印刷された申請書が交付され、申請される人が記入する項目が大幅に減り、手続が簡略化されます。

自動申請受付機は、機械の操作が不慣れな人でも簡単にご利用できます。



お知らせ

【蜜蜂の飼育届の提出をお願いします】

養蜂振興法に基づき、蜜蜂を飼育している農家は飼育届を毎年提出することが義務付けられています。蜜蜂の伝染病が発生した場合、近隣の養蜂農家に伝染する恐れがあり、多大な影響を及ぼします。まん延防止のため、飼育している人は必ず届出をしてください。

山口県地図、カレンダー（令和7・8年）、略暦表・満年齢早見表、県民の歌・みんなのふるさと、県のキャラクター・シンボルなど、日記帳（月間・週間）、観光ガイド編（割引等観光施設一覧、県内市町紹介など）、統計資料編、名簿編、生活編（各種相談窓口、防災情報、親族親等表など）

令和7年1月17日（金）

※手数料はかかりません。

◇締切日

◇問合せ先

経済課農林振興係

☎52・5805

【教育チャイムを鳴らします】

児童・生徒の皆さん、冬休み中も規則正しい生活を送りましょう。

◇日時 12月25日（水）～令和7年1月7日（火）

午前10時～午後5時

◇問合せ先 学校教育課

☎52・5812

【県民手帳の購入、お忘れではありませんか？】

令和7年版山口県民手帳が発売されました。県内19市町の情報などが満載です。ぜひ、この機会にご活用ください。

◇内容

山口県地図、カレンダー（令和7・8年）、略暦表・満年齢早見表、県民の歌・みんなのふるさと、県のキャラクター・シンボルなど、日記帳（月間・週間）、観光ガイド編（割引等観光施設一覧、県内市町紹介など）、統計資料編、名簿編、生活編（各種相談窓口、防災情報、親族親等表など）

◇大きさ・表紙

・縦14cm×横8cm

・透明カバー＋リバーシブル表紙付（水色／エンジ色）

◇価格 660円（税込）

◇販売場所

町役場企画財政課（2階⑩窓口）、書店や一部コンビニエンスストア、町内公民館（申

込み後、後日受け渡し）

◇問合せ先

企画財政課企画係

☎52・5803

【新築建築物「省エネ基準」適合が義務化】

令和7年4月1日以降に新築する、原則全ての建築物に、省エネ基準（外壁・窓などの断熱性能や、冷暖房・給湯などのエネルギー消費量に関する基準）への適合が義務付けられます。

また、建築基準法に基づき、建築主や設計者が行う、建築確認申請や完了検査申請において、省エネ基準適合に関する図書の作成や提出が必要になります。さらに、都市計画区域外の木造2階建て住宅などが新たに建築確認申請の対象に加わります。

詳しくは、県建築指導課のホームページをご覧ください。か、お問い合わせください。



◇問合せ先

・柳井土木建築事務所建築住宅課

☎22・0397

・県建築指導課

☎083・933・3839

【おしゃべりサロン】

『親子でリラックス 子育て中のママ・パパの「おしゃべりサロン」』を開催します。子育てのことなど気軽にしゃべりませんか？

◇日時 令和7年1月15日（水）午前10時～午前11時30分

◇場所

柳井市総合福祉センター2階

◇内容 エプロンシアター・絵本

◇対象者（先着順）

未就園児の親子10組

◇参加費 無料

◇申込方法

電話で申し込む（要申込）

◇申込締切日

令和7年1月8日（水）

◇問合せ先

やないファミリーサポートセンター

☎23・0668

（12月28日～1月5日は留守番電話対応）

以下は広告スペースです。「広報たぶせ」に掲載している内容とは関係ありません。



株式会社
サンピット

ガソリン・軽油・灯油
車検・板金・塗装
自動車の販売・買取

車のことならなんでもご相談ください。見積無料

家庭用灯油の他、工場や船舶の軽油・A重油の配送を承っております。
アドブルーの製造、販売、配送も行っておりますので、ご連絡ください。

TEL 0820-52-5301

熊毛郡田布施町大字波野2200-7

営業時間：7:00～19:00 定休日：日曜日

アドブルーのことなら

TEL 0820-26-4110（アドブルー事業部）

配送のことなら

TEL 0820-26-4170（配送センター）

全メーカー全車種トータル販売

新車・中古車 150台以上展示中



O SHIMA
SYOKAI
Mobility Service

カー用品の店

ジェームス188田布施店 併設

TEL.(0820) 55-5011

(株)大島商会

〒742-1514 熊毛郡田布施町別府国道沿

http://www.ap-oshima.com

【密輸に関する情報提供のお願い】

税関では『年末特別警戒期間』として、12月に不正薬物などに対する水際取締強化を実施しています。皆さまから寄せられる『密輸に関する情報』が、密輸摘発の貴重な手掛りです。『不審な話』や『うわさ』を耳にされたら、税関にご連絡をお願いします。

◇連絡先

・密輸ダイヤル（フリーダイヤル・24時間）
☎0120・461・961
・徳山税関支署平生出張所
☎56・3076
・税関ホームページ（左記QRコード）



【最低賃金が改正されました】

山口県特定（産業別）の最低賃金が改正されました。改正は次のとおりです。

■効力発生日 12月15日（日）

■産業別の最低賃金

◇鉄鋼業、非鉄金属製錬・精製業、非鉄金属・同合金圧延業、

非鉄金属素形材製造業

時間額 1,116円

◇電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業

時間額 1,032円

◇輸送用機械器具製造業

時間額 1,088円

◇百貨店、総合スーパーマーケット

時間額 1,000円

■問合せ先

山口労働局労働基準部賃金室
☎083・995・0372

【県・市町離職者緊急対策資金】

会社の倒産や事業の不振などにより、離職を余儀なくされた人の生活資金などを貸し付けています。詳細は県ホームページをご確認ください。

◇貸付対象者（次のすべてに該当する人）

- ・県内に居住している人
- ・離職時の事業所に1年以上勤務していた人
- ・離職を余儀なくされた勤労者で、離職後1年以内の人
- ・借入申込時、現に離職しており、かつ、ハローワークで求

職活動を行っている人

・市町税を完納している人

・返済能力のある人

◇資金使途 大学教育資金、住宅資金償還金、冠婚葬祭・療養資金、災害資金、一般生活資金

◇貸付限度額 70～150万円

◇償還期間 6～10年以内

◇貸付利率

年1.0%（保証料別途年0.7%または1.2%）

◇申込み先 中国労働金庫

※貸付に当たっては、中国労働金庫の審査があります。

◇問合せ先

・経済課地域振興係

☎52・5805

・県労働政策課

☎083・933・3210

・県内の中国労働金庫各店舗（取扱金融機関）



【県・市町中小企業勤労者小口資金貸付制度】

次の人を対象に、大学資金などを貸し付けています。詳細は

県ホームページをご確認ください。

◇貸付対象者（次のすべてに該当する人）

①県内に居住している人

②中小企業勤労者または共済会加入勤労者

③次のいずれかに該当している人

・同一事業所に1年以上勤務している

・離職時の事業所に1年以上勤務し、離職を余儀なくされた勤労者で、離職後1年以内に再就職し、勤続1年未満

④市町税を完納している人

⑤返済能力のある人

※事業主の人など同一生計の勤労者で、当該事業主の経営する企業に勤務する人は貸付対象となりません。

◇資金使途

大学教育資金、育児・介護休業資金、冠婚葬祭・療養資金、災害資金、生活向上資金

◇貸付限度額

100～300万円

◇償還期間 10年以内

※使途により据置あり

◇貸付利率

年1.58%（保証料別途年0.7%または1.2%）

◇申込み先 中国労働金庫

※貸付に当たっては、中国労働金庫の審査があります。

◇問合せ先

・経済課地域振興係

☎52・5805

以下は広告スペースです。「広報たふせ」に掲載している内容とは関係ありません。

町の便利屋さん Benry
TOTAL CONVENIENCE SERVICE

ベンリー柳井店
Instagramで作業事例が見られます▶

☎0120-058-871

晃和興産グループ 柳井市南町 4-4-1



【郵便局で参加するスマホ教室】

対象の郵便局で、タブレットの画面上の講師によるスマホ教室の受講ができます。スマホの基本的な使い方から、スマホでできる行政サービスの使い方などを学ぶことができます。受講料無料、機種や携帯電話を問わず、何度でも参加できます。

※楽天モバイル株式会社が総務省『デジタル活用支援推進事業』における事業実施団体として、日本郵便株式会社と協同で運営します。実施状況により早期に受付終了する可能性があります。

◇開催場所 田布施郵便局
◇時間 午前10時～午後5時
◇開催期間 令和7年1月末（予定）

◇予約・問合せ先
楽天シニアカスタマーセンター
（平日午前10時～午後4時）
☎0120・955・545

【NHK海外たすけあい】

日本赤十字社では、本年も12月25日まで、海外の紛争や災害に苦しむ人々の生命と健康を守るための『NHK海外たすけあい』を実施します。

お寄せいただいた寄付金は、世界各地で多発する武力紛争・自然災害などによる犠牲者支援および防災活動、開発途上国の医療・保健・衛生分野への支援活動に役立てられます。皆さまのご協力をお願いします。

◇寄付金受付窓口

ゆうちょ銀行、山口銀行、農業協同組合（JA）、漁業協同組合（JF）、NHK山口放送局、日本赤十字社（支部、病院、血液センター）

◇問合せ先
日本赤十字社山口県支部
☎083・922・0102

募集

【シルバー人材センター

会員入会説明会】

健康で働く意欲のある60歳以上の皆さん！シルバー人材センターの会員になってみませんか？まずは入会説明会にお越しください。

◇入会説明会開催日
・令和7年1月15日（水）

・2月5日（水）・19日（水）
・3月5日（水）・19日（水）

◇会場 柳井市総合福祉センター3階研修室

◇時間 午後1時30分～午後3時
※筆記用具を持参してください

◇問合せ先（公社）柳井広域シルバー人材センター
☎23・5959
FAX 23・6116

【放送大学入学生募集】

放送大学は、4月入学生を募集しています。幅広い世代の学生が、大学卒業や学びの楽しみなど、様々な目的で学んでいます。多彩な300以上の授業科目があり、テレビやインターネットで1科目から学ぶことができます。

詳しい資料を無料で差し上げています。お気軽にお問い合わせください。

◇4月入学出願期限

・第1回 2月28日（金）まで
・第2回 3月11日（火）まで

◇問合せ先

放送大学山口学習センター
☎083・928・2501

納期限内に納付しましょう

※税と保険料について、メール配信サービスで納期限をお知らせします。カレンダーのページのQRコードから、『町からのお知らせ』のご登録をお願いします。

◇対象および内容の問合せ先

町県民税・固定資産税・軽自動車税
……………税務課 ☎52-5804
国民健康保険税・介護保険料
後期高齢者医療保険料
……………健康保険課 ☎52-5809
保育所保育料および児童クラブ保育料
……………町民福祉課 ☎52-5810
町営住宅使用料および駐車場使用料
……………建設課 ☎52-5807
下水道受益者負担金
……………建設課 ☎52-5817

今月の納期限

12月25日（水）

- ◇固定資産税・都市計画税 (3期)
- ◇国民健康保険税・介護保険料
後期高齢者医療保険料 (6期)
- ◇保育所保育料
児童クラブ保育料 (12月分)
- ◇町営住宅使用料・駐車場使用料 (12月分)

※やむを得ず納期限までに納付できない事情のある人は、担当窓口にご相談ください。

人口と世帯

(11月1日現在)



… 人口 …
14,076 人
(増減 -18 人)
… 男 …
6,765 人
… 女 …
7,311 人
… 世帯 …
6,871 世帯



『田布施町災害ボランティアセンター運営スタッフ研修会の参加者』 『災害ボランティア事前登録者』を募集します

申込み・問合せ先 田布施町社会福祉協議会 ☎ 53-1103

田布施町災害ボランティアセンター 運営スタッフ研修会

田布施町では、大規模災害時などに『災害ボランティアセンター』を設置し、町社会福祉協議会が運営を行います。

膨大な被災ニーズと多くのボランティアを調整し、1日も早い被災者の復旧・復興の支援を行うため、多くの『災害ボランティアセンター』の運営スタッフが必要になります。

災害時におこなう全体的なイメージを持ってもらうため、研修会を開催します。

■日時

令和7年1月22日(水)
午前10時～午前11時15分

■場所 田布施町商工会館サリジェ

■参加費 無料

■参加申込期限 令和7年1月15日(水)

■駐車場

商工会館駐車場、ゆめはな花壇横スペース

災害ボランティア事前登録者

『災害ボランティアセンター』開設時に一緒に支援活動をしていただけるボランティアを募集しています。

平時には、災害時での対応に関する研修や訓練などの情報提供を行います。

■活動内容

①現地で救援活動を行う実働ボランティアとしての登録

例) 被災家屋の泥出し・ガレキ撤去・家財道具の運び出しなど

※危険な現場での活動は行いません。

②災害ボランティアセンターの運営スタッフとしての登録

例) ボランティアの受付・道案内、困りごとの掘り起こしなど

■事前登録できる年齢

15歳以上の人

※18歳未満の場合は親権者の承諾を得た人

年末年始の業務カレンダー

●…業務日

業務		月日	27 (金)	28 (土)	29 (日)	30 (月)	31 (火)	1 (水)	2 (木)	3 (金)	4 (土)	5 (日)	6 (月)
町役場	(保健センター、各公民館、 麻郷福祉会館含む) ※1		●										●
スポーツセンター			●	●							●	●	
田布施町郷土館			●	●							●	●	
田布施図書館			●								●	●	
田布施・平生合同斎苑			●	●	●	●	●		●	●	●	●	●
馬島・佐合島航路			●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
田布施地域交流館			●	●	●	●	午前 の閉 館						●
休日夜間 応急診療所 ※2	休日昼間				●	●	●	●	●	●		●	
	平日夜間		●										●

※1 婚姻、死亡などの戸籍の届出については、休みの日も町役場の宿日直が受け付けます。

※2 休日夜間応急診療所を受診する場合は、必ず事前に電話(☎ 22-9001)をしてください。

1月のカレンダー

省略文字 ●保セ：保健センター ●西公：西田布施公民館 ●東公：東田布施公民館
●麻公：麻郷公民館 ●城公：城南公民館 ●里公：里府公民館
●いきいき：高齢者いきいき館 ●麻福：麻郷福祉会館 ●中学：田布施中学校

12 令和
月 和
13 6
日 年
NO.1059

1 (水)		16 (木)	■オレンジカフェ 10:00～11:30(里公) ■みんなのカフェ 12:00～15:00(いきいき)
2 (木)		17 (金)	
3 (金)		18 (土)	③ら・ら・らみんな食堂 11:30～15:00(ゆうなんこども家庭支援センター)
4 (土)	■二十歳のつどい 13:00～(保セ)	19 (日)	■魅力再発見ウォーキング 8:30～(城公) ②たぶせみんなの食堂(要予約) 11:30～13:00(正泉寺)
5 (日)	■魅力再発見ウォーキング 8:30～(麻公) ■消防出初式 10:00～(商工会)	20 (月)	【心】
6 (月)	■妊婦相談・育児相談 10:00～12:00(保セ) 【心】	21 (火)	
7 (火)		22 (水)	こころの相談(要予約) 13:30～15:00(保セ)
8 (水)		23 (木)	■オレンジカフェ 10:00～11:30(いきいき) ■みんなのカフェ 12:00～15:00(いきいき)
9 (木)	■オレンジカフェ 10:00～11:30(城公) ■みんなのカフェ 12:00～15:00(いきいき)	24 (金)	■健康・栄養相談(要予約) 10:00～11:30(保セ)
10 (金)		25 (土)	
11 (土)	①子ども食堂『らぶちゃん』(要予約) 11:00～12:30(西公) ④中学生カフェ ポコ・ア・ポコ 11:00～16:00(保セ)	26 (日)	
12 (日)		27 (月)	【困】
13 (月)		28 (火)	■男性料理教室(要予約) 9:30～12:30(西公)
14 (火)		29 (水)	
15 (水)	■ちびっこ広場(要予約) 10:00～11:30(保セ)	30 (木)	
		31 (金)	

◇各種相談、ちびっこ広場、男性料理教室の問合せ先
保健センター ☎52-4999

◇『子ども食堂』問合せ先

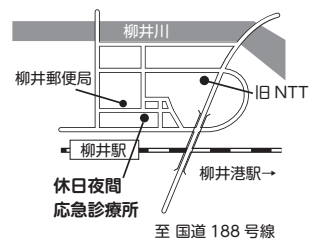
- ①田布施町社会福祉協議会 ☎53-1103 ②代表：松村 ☎070-6693-2543
③④ゆうなんこども家庭支援センター『ポコ・ア・ポコ』 ☎0820-56-7300

休日夜間応急診療所

(柳井市中央1-10-17)

◇連絡先(診療時間内)

☎22-9001



区分	診療日	診療時間
休日 昼間	日曜日・祝日 年末年始(12月30日～1月3日)	9:00～12:00 (受付 11:30まで) 13:00～17:00 (受付 16:30まで)
平日 夜間	月～金曜日 ※土曜日の診療はありません。	19:00～22:00 (受付 21:30まで)

【困】困りごと相談

日時 1月27日(月)
10:00～15:00
場所 会議棟A
問 町民福祉課
☎52-5811

【心】心配ごと相談

日時 毎週月曜日
10:00～11:00
(困りごと相談日除く)
場所 町社会福祉協議会
問 ☎53-1103

田布施町 メール配信サービス

QRコードを
読み取り、手
順に沿ってご
登録ください。

